

「AI変更覚書」 紹介資料

覚書作成、 たった"数クリック"で完了

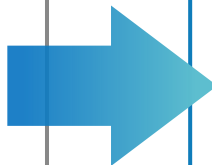
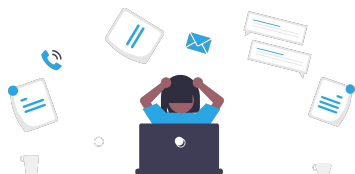
元の契約の情報を自動で転写し、即座にドラフト作成
法務と事業部、両方の手間を削減する「OLGAの覚書作成機能」、登場

料金は月額**2980円**で、アカウント発行無制限、作成通数も無制限

「契約延長したいだけ」なのに、毎回しんどい…

法務担当者の多くが直面している実情

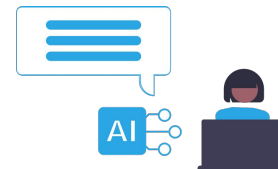
1. 覚書ひな型がなくて毎回ゼロから作っている。
時間と労力の無駄、かつ再現性がない
2. 原契約から内容を抜くのが面倒。転記ミスが怖い。
手作業での転記は正確性を欠き、リスクも高い
3. たかが1枚の覚書に、30分以上かかる。
本来の法務業務に集中できない状況
4. 事業部からのドラフトが不完全で、修正のやりとりが多い。
コミュニケーションコストが高く手間



覚書業務に、こんな“あったらいいな”を
全部詰め込みました

OLGAの覚書作成機能が解決する要素

- ✓ 手間なく作成できる
ステップが少ないので手間なく作成
- ✓ 正確に作成できる
原契約をもとに、必要項目を正確に差し込み生成
- ✓ 即座に作成できる
業務削減により、本来の業務に集中できる
- ✓ 事業部でも使えるUI
ステップが少なく簡単、法務部とのやりとりも不要に



使い方は、驚くほどシンプル

わずか3ステップで覚書を簡単に作成

1

元の契約書を選ぶ

– 変更したい契約書をアップロード

2

種類を選んで変更内容を入力

– 覚書の種類を選択し、変更内容を入力

3

自動でドラフト生成

– AIがデータを分析し、最適な覚書ドラフトを作成

作成画面（法務・依頼者・各プラン共通アクセス可能） / 原契約アップロード

OLGA AI変更覚書

?

松本拓也

覚書を作成

設定

原契約ファイルをアップロードしてください



クリックまたはドラッグしてファイルをアップロード
対応ファイル形式 : doc/docx/pdf

① まずは原契約書をアップロード

作成画面（法務・依頼者・各プラン共通アクセス可能） / 詳細入力

The screenshot shows a web interface for creating an AI Change Memorandum. The header includes the logo 'OLGA AI変更覚書' and a user name '松本拓也'. The main heading is '覚書を作成'.

Callout ②: つぎに覚書の種類を選択 (Next, select the type of memorandum). This points to the '作成したい覚書' (Memorandum to be created) section, which contains buttons for '解約' (Cancellation), '契約期間の延長' (Extension of contract term), '金額の変更' (Change of amount), and '当事者情報の変更' (Change of party information). A '設定' (Settings) link is also present.

Callout: 覚書の設定画面にて、よく作成する覚書の種類を自由に設定可能です（[こちら](#)ご参照） (In the memorandum settings screen, you can freely set the type of memorandum you often create. (Please refer to [here](#))). This points to the '設定' link.

Callout: ここで変更内容を入力 (Enter the change content here). This points to the '覚書の詳細' (Memorandum details) section, which includes a text input field with the placeholder '入力してください' (Please enter) and a '作成' (Create) button. A link '書き方のヒントは[こちら](#)' (Writing tips are [here](#)) is also present.

The interface also includes a 'OLGA' chatbot area with messages: '作成したい覚書の内容を教えてください。' (Please tell me the content of the memorandum you want to create.) and '「契約期間の延長」ですね。' (It's 'Extension of contract term', right?). Below this, it lists conditions for extension: '延長に伴う条件（例：現在の契約期間と延長後の新しい契約期間（開始日と終了日））など、具体的な変更指示も教えてください。' (Conditions for extension (e.g., current contract term and new contract term (start and end dates)) etc., please also provide specific change instructions.)

At the bottom of the form, there is a '← 最初に戻る' (Return to the beginning) link.

作成画面（法務・依頼者・各プラン共通アクセス可能） / 生成後

OLGA AI変更覚書

?

松本拓也

覚書を作成

作成したい覚書の内容を教えてください。

作成したい覚書

設定

解約

契約期間の延長

金額の変更

当事者情報の変更

OLGA

「契約期間の延長」ですね。

延長に伴う条件（例：現在の契約期間と延長後の新しい契約期間（開始日と終了日）など、具体的な変更指示も教えてください。

覚書の詳細

書き方のヒントは [こちら](#)

2025年3月1日付で解約で合意。
甲は乙に原契約の保守業務にかかる代金解約日までに支払う。

OLGA

覚書を作成しました。ダウンロードしてご利用ください。

← 最初に戻る

作成された覚書

取引先名や日付などは自動抽出されています。必ず内容をご確認ください。

ダウンロード

覚書

本覚書（以下、「本覚書」という。）は、株式会社とりひき先（以下、甲という。）と、GVA TECH株式会社（以下、乙という。）とは、以下の当事者間で締結された契約（以下、「原契約」という。）の解約に関する事項を定めるものである。

第1条（解約の合意）
甲および乙は、2025年3月1日付で原契約を解約することに合意する。

第2条（未払代金の支払い）
甲は、解約日までに乙に対し、原契約に基づく保守業務に係る代金を全額支払うものとする。

第3条（その他）
本覚書に定めのない事項については、甲乙協議の上、誠意をもって解決するものとする。
本覚書は、甲および乙が署名または記名押印した時点で効力を生じる。
以上、本覚書を2通作成し、甲乙各1通を保有する。

[作成年月日]
甲: [署名または記名押印]
乙: [署名または記名押印]

③
さいごに
自動で作成された覚書を確認・ダウンロード

設定画面 / 詳細

タイトルをつけて覚書の種類を管理し、種類ごとに異なる設定を行うことができます

非公開設定にすることによって、使用できる覚書の種類をコントロールすることができます

登録された覚書のひな型はこちらに表示されます

※OLGAひな型を準備しておりますので、自社ひな型がなくてもご利用いただけます

案内文の設定はこちらで行うことができます

OLGA AI変更覚書

契約期間の変更

ステータス

公開

更新を保存

公開

非公開

テンプレートファイル

◆ 契約期間変更の覚書.docx

案内文

こちらに入力した内容は、作成画面で覚書の詳細欄に書いてほしい内容として例示されます。

変更後の契約開始日や契約終了日、この覚書の締結予定日を教えてください。

契約期間変更の覚書

__ (以下「甲」という。)と __ (以下「乙」という。)とは、甲乙間の __ 年 __ 月 __ 日付け「__ 契約」(以下「原契約」という。)につき、次のとおり契約期間変更の覚書(以下「本覚書」という。)を締結する。

第1条 (定義)

本覚書で使用する用語の意味は、本覚書に特段の定めがある場合を除き、原契約で使用する用語の意味に従うものとする。

第2条 (本覚書の効力)

本覚書の規定と原契約の規定その他甲乙間で合意した契約内容とが矛盾又は抵触するときは、本覚書の規定が優先されるものとする。

第3条 (契約期間の変更)

甲及び乙は、契約期間について、以下のとおり変更することに合意する。

契約開始日: __ 年 __ 月 __ 日

契約終了日: __ 年 __ 月 __ 日

第4条 (効力発生日)

本覚書の効力は、本覚書締結日より発生する。

第5条 (原契約の適用)

本覚書において規定された事項以外の事項については、原契約の規定その他甲乙間で合意した契約内容に定めのとおりとする。

第6条 (誠実協議)

本覚書の規定の解釈に疑義が生じ、又は本覚書に規定なき事態が生じた場合、甲及び乙は、信義誠実の原則に附随して誠実に協議し、互いにその解決に努めるものとする。

以上、本覚書締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ各1通を保有する。

__ 年 __ 月 __ 日

甲 __

乙 __

料金は月額**2980**円で、アカウント発行無制限、作成通数も無制限
契約月と翌月末日まで無料で利用可能、まずは無料でお試ください。

※無料期間中で解約された場合は料金は一切かかりません。

WEBフォームから
お申し込みください。

フォームはこちら